

令和3年豊富町議会第4回定例会会議録

(会期 12月 14日 1日間)

令和3年豊富町議会第4回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第 85号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例について
- 議案第 86号 豊富町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 87号 豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 88号 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 89号 豊富町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 議案第 90号 豊富町基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 91号 豊富町簡易水道事業条例の一部を改正する条例について
- 議案第 92号 豊富町下水道事業条例の一部を改正する条例について
- 議案第 93号 豊富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 94号 普通財産の貸付料の減免について（サロベツカントリークラブ）
- 議案第 95号 令和3年度豊富町一般会計補正予算について
- 議案第 96号 令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 議案第 97号 令和3年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 98号 令和3年度豊富町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第 99号 令和3年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 100号 令和3年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について

2. 議事日程

- 議事日程 第1号 12月14日（火） 午前10時00分開議
- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定
- 日程 3. 町長の一般行政報告
- 日程 4. 一般質問
- 日程 5. 町長の提出議案の理由の説明
- 日程 6. 議案第 85号 過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例について
- 日程 7. 議案第 86号 豊富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第 87号 豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第 88号 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程10. 議案第 89号 豊富町特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程11. 議案第 90号 豊富町基金条例の一部を改正する条例について
- 日程12. 議案第 91号 豊富町簡易水道事業条例の一部を改正する条例について
- 日程13. 議案第 92号 豊富町下水道事業設置条例の一部を改正する条例について
- 日程14. 議案第 93号 豊富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程15. 議案第 94号 普通財産の貸付料の減免について（サロベツカントリークラブ）
- 日程16. 議案第 95号 令和3年度豊富町一般会計補正予算について
- 日程17. 議案第 96号 令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
- 日程18. 議案第 97号 令和3年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 日程19. 議案第 98号 令和3年度豊富町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程20. 議案第 99号 令和3年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
- 日程21. 議案第100号 令和3年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算について
- 日程22. 陳情第 1号 グループホーム和ごころ施設賃貸料の減免の陳情について
- 日程23. 陳情第 2号 グループホームはまなす施設賃貸料の減免の陳情について
- 日程24. 意見案第 9号 中国政府による新疆ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害等を非難することを求める意見書について
- 日程25. 意見案第10号 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について
- 日程26. 意見案第11号 北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書について
- 日程27. 意見案第12号 燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書について
- 日程28. 閉会中の継続調査の申し出について（総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会）

3. 出席議員（10名）

議 長	1番	千 葉	久 君
	2番	水 戸 部	正 博 君
	3番	竹 中	隆 浩 君
	4番	小 笠 原	照 美 君
	5番	佐 々 木	誠 君
	6番	佐 々 木	政 義 君
	7番	前 田	孝 一 君
	8番	多 々 良	勝 君
	9番	鎌 倉	和 雄 君
副 議 長	10番	大 島	憲 昭 君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席説明員

町 長 河 田 誠 一 君

副 町 長	小 泉 幸 一 君
総 務 課 長	山 田 和 孝 君
財 政 課 長	水 戸 部 伸 也 君
保健推進課長	小 泉 貴 裕 君
町 民 課 長	鈴 木 充 君
建 設 課 長	能 登 屋 将 宏 君
商工観光課長	山 内 英 夫 君
農林水産課長	西 村 忠 君
教 育 長	岡 本 誠 也 君
教 育 次 長	石 川 博 章 君
会 計 管 理 者	清 水 智 絵 君
保 育 園 々 長	福 島 剛 君
診 療 所 事 務 長	皆 戸 朋 生 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 上 具 則 君
消 防 支 署 長	齋 藤 敏 弘 君

6. 出席議会事務局職員

局 長	清 水 日 出 晃 君
書 記	西 村 奈 那 子 君

議事経過は以下の通り

(ベル)

(午前10時00分 開議)

議長(千葉 久 君)

おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、本日をもって招集されました本年第4回定例町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、9番、鎌倉議員、10番、大島議員をお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、12月7日、議会運営委員会において協議検討の結果、本、14日より15日までの2日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は2日間とすることにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は2日間に決定されました。

次に、議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配布の報告書のとおりであります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

はじめに、11月19日の暴風雨に係る被害についてご報告いたします。

11月19日午前、日本海北部にあった低気圧が発達し、宗谷北部と利尻・礼文において暴風が吹き荒れ、本町においても最大瞬間風速28.7mを記録し、11月におけるこれまでの日最大瞬間風速を更新する暴風となりました。

暴風による被害は、稚咲内地区、豊徳地区、豊里地区など160戸の停電や倒木、公共施設等の屋根破損など、また、農業関係では、全56戸の農家において、牛舎D型ハウス・堆肥舎など全91棟の屋根の破損等大きな被害を受けたところであります。

被害への対応につきましては、安全確保のための倒木処理などは、急を要するため、消防職員はじめ職員対応により実施し、緊急性のある小規模改修等につきましては、現行予算等により対応を行っているところでありますが、大規模改修などにつきましては、補正予算や予備費、あるいは積雪の状況も踏まえ、新年度での予算措置も考え合わせ対応させて頂きたいと考えております。

また、農業関係の被害対応につきましては、JAが主体となりますが、互いに連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

次に、大規模草地牧場について申し上げます。

今年の夏季放牧入牧頭数につきましては、1,427頭で昨年より112頭ほど少ない入牧となりました。

現在は既に冬期舎飼に移り10月末で、育成1,067頭、哺育221頭の受入れとなっております。

これまでも指定管理者の運営努力により、管理の充実に努めてまいりましたが、今後の酪農を取り巻く情勢は不透明であり、大規模草地牧場の役割はさらに重要になることから、今後とも酪農家のサポート施設として、管理体制の充実を図り、預託農家の経営改善につながるよう努めてまいります。

次に、水産の状況について申し上げます。

10月末現在の総水揚げ金額は約1億2,700万円で、水揚げ量は、昨年比20トンの減でありました。

水揚げ量減少の主な要因としては、主力のサケ定置の減によるものでございますが、水揚げ金額については、サケの単価が昨年より高く取引されたため、総水揚げ金額は、昨年比1,700万円の増となっております。

今後も引き続き、水産業の振興に向けて、地元の漁業者と協議を行いながら執り進めてまいります。

次に「サロベツカントリークラブ」の10月末現在の入場者数及び収支状況等について申し上げます。ゴルフ場の10月末現在の入場者数は、薄暮ゴルフを合わせて6,965名で、前年同期と比較し265名の減少となっております。売上高は約4,190万円で、前年より約260万円の減となっております。

入場者数が減少した要因としては、オープン日が前年より1週間遅かったことや、5月の土曜日、日曜日に雨の日が多かったこと、また、気温が30度を超える夏日が多く、薄暮ゴルフ利用者が減少したことなどがあげられております。

ここ数年の入場者数は7,000人前後と安定しておりますが、売上高はプレー料金の安い65歳以上のシニア層が増加しており、大きな増加とはなってはおりません。

また、ゴルフ場は、平成4年の開場から30年が経過し、今後、機械設備や電気設備、コース内水道設備などの更新や修

繕が計画されており、当面は厳しい経営状態が続くものと思われまので、引き続き入場者数の増加対策や固定経費の削減を行い、経営安定のためにさらなる努力を行って頂きたいと考えております。

次に、本年度各会計に計上されております請負工事の発注状況についてご報告をいたします。

令和3年度における各会計の工事請負費の予算総額は5億8,395万1,000円でございます。

11月末現在での契約件数は64件、5億4,289万1,030円で、予算総額に対して92.97%の発注率となっております。工事の発注につきましては、全て完了しております。

次に、9月定例議会以降の主な出張用務について申し上げます。

11月25日東京都において、宗谷総合開発期成会の要望会で、北海道選出国會議員の方々へ、各種事業の予算確保などについて要請をまいりました。

同日、港区長と面談を行い、地域連携などについてお話をさせていただきました。

26日には、北海道高速道路建設促進期成会などが主催する「北海道命のみちづくりを求める東京大会」に参加し、国土交通省や道内選出国會議員の方々へ、北海道知事や各自治体長と共に、北海道における道路整備の促進について、要請を行ってまいりました。

以上で行政報告を終わります。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は、別紙配付のとおりであります。

通告順序に従い発言を許可いたします。

6番、佐々木政義議員！

6番（佐々木 政義 君）

私の方から1点、小型家電リサイクル回収ボックスについての質問をさせていただきます。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタルなどの回収を進める小型家電リサイクル法が、平成25年4月から施行されていますが、当町においても排出者が直接持込みできる回収ボックスを設置して再資源化を図るべきと思いますが、町長の考えを伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

佐々木政義議員の「小型家電リサイクル回収ボックスについて」お答えをいたします。

議員の質問要旨にもありますように、携帯電話やデジタルカメラなど使用済小型電子機器等に含まれているレアメタル、貴金属、アルミニウム等の有用金属の相当数が廃棄されている状況を鑑み、再資源化を促進し廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用を図るため、平成25年4月、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）が施行されました。

現在、本町における使用済小型電子機器等の処理につきましては、西天北五町衛生施設組合によります資源ごみの「金属類ごみ」として回収され、また、指定ごみ袋に入らないものは「粗大ごみ」として回収され、西天北リサイクルプラザにおいて分別後に、認定事業者に引き渡すことにより再資源化を図っているところであります。

議員ご指摘の小型家電リサイクル回収ボックスの設置につきましては、西天北五町衛生施設組合を構成する5町による協議により、公共施設等に設置する回収ボックスに直接持ち込むよりも、指定ごみ袋により身近なごみステーションに出す方が、利便性が高いとの判断により、平成27年4月より現在の方法により回収を行っているところであります。

現在、組合を構成する5町においては、回収ボックスを設置しておりませんが、本町としましては、今後、町民の皆様のニーズや、更なる利便性、効率的な回収を図るため、お話を伺いながら、ごみの減量化及び再資源化の推進に向け、西天北五町衛生施設組合をはじめ、関係する皆様と協議、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

佐々木政義議員、再質問ありますか？

6番（佐々木 政義 君）

はい。

ただいま町長の答弁に平成27年より、5町の組合のほうに回収をお願いをするということでもございましたけども、実際町民の皆様からですね、金属ごみにつきましては、ちょっとなかなかいっぱいにならなくて片付かないという状況が多いということで聞いております。

どうしても小型家電とかって、いろんな部分あるんですけども、溜まるまでそこにずっと放置しておくという状態が実際多くあるという現状でございます。

この点を鑑みましてですね、今後そういう検討をしていただければと、そんな風に思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

佐々木政義議員の再質問にお答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、今、指定ごみ袋に入れて出すということになれば、確かにそう家庭では沢山出るっていうものではないので、確かにおっしゃってることは十分理解をいたします。

このことは先ほども答弁いたしましたように、関係機関等を含めて協議をして、どういうところに設置をすればいいのか、また、どれだけのニーズがあるかっていうのを調査して、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（千葉 久 君）

佐々木政義議員、再々質問ありますか？（「ありません」の声あり）

6番、佐々木政義議員の質問が終わりました。

3番、竹中議員！

3番（竹中 隆浩 君）

はい。

3番、竹中隆浩です、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、運転手不足について町長に質問いたします。

毎年訪れる北海道の冬本番が始まりました。

豊富町の除雪委託業者は3社で、社員や冬期雇用の大型車両、大型特殊車両に関わる50歳未満の運転手は3社合わせて5名程度と聞いています。

運転手不足は2007年の道路交通法改正で、中型免許が加わったことも影響していると考えられていますが、数年後は日本全体で物流崩壊すると言われていています。

このまま先を考えますと、長時間労働や、75歳以上の義務である高齢者四葉マークをつけた除雪車を走らざるを得ない時代が予想されます。

豊富町内では除雪のほかに、土砂を運ぶ運送業、牛乳を運ぶ運送業、スクールバスなども共通な課題です。

町民のライフラインを守るためにも、商工業の活性化や人材育成が不可欠と考えます。事前対策が必要だと思いますが、町長の見解を伺います。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

竹中議員の「運転手不足について」お答えをいたします。

運転手不足につきましては、議員の言われるとおり、改正道路交通法の施行なども要因となり、業界全体の問題となっており、本町のみならず多くの自治体で、大変深刻な課題となっております。

現在、管内10市町村により構成される「稚内地方通年促進協議会」において、企業向けの人材確保支援や季節労働者対策の各種セミナーの実施や、また、建設業で必要とされる各種資格に向けた講習会の開催と取得費用の一部助成などの取組も実施されているところではありますが、十分な人材確保には至っていない状況であります。

また、町内の各事業者においても、それぞれ人材確保に努められておりますが、非常に厳しい状況であるとお聞きをしております。

町としましても、議員が言われるとおり、町民の皆様の生活を支えるライフラインを守るためにも、商工業の活性化や人材育成は必要であると考えており、今後、「稚内通年雇用促進協議会」で実施する人材確保支援策のPR活用やUIJターン新規就業支援事業の活用促進を図ると共に、商工会などとも連携を密に効果的な支援策などを検討してまいりたいと考えております。

なお、除雪業務における運転手不足につきましては、国土交通省においても深刻な問題と捉えており、オペレーター育成の一環として、夏場の工事発注も増やしていきたいとお聞きをしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再質問ありますか？（「ありません」の声あり）

3番、竹中議員の質問が終わりました。

4番、小笠原議員！

4番（小笠原 照美 君）

4番、小笠原照美です。

商工業経営力向上対策等について質問をいたします。

現在本町では、平成28年4月1日施行の豊富町商工業活性化事業条例により、町内の商業経済の活性化に成果が上げられているところであります。

しかしながら、現行条例では、店舗の新改築や、店舗備品の購入とされており、本町の商工業の情勢は、人口の減少、高齢化、さらにコロナウイルス感染の流行等による経済的・社会的環境の変化に直面しているのが現状であると考えます。

商工業者が、工夫・改善により、新たな取組を実施する際に経費の助成をし、商工業者がその特性に応じた、持続的な発展を図ることができるよう、事業の用に供する機械装置、車両重機、運搬具、工具、器具等の購入費に支援をし、経営力向上に取り組むべきと考えます。

町長の考えをお伺いいたします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員の「商工業経営力向上対策等について」お答えをいたします。

議員ご質問の要旨にありますように、豊富町商工業活性化事業は、平成28年度より実施しており、町内で既に商工業を営む者、また、新たに商工業を営む者に対し、必要な支援をすることにより、町内の商工業経済の活性化と新規参入事業者の定着を図ることを目的とし、実施しているところであります。

対象業種は現在、「製造業」、「建設業」、「情報通信業」、「卸売小売業」、「飲食店・宿泊業」、「サービス業」、「専門・技術サービス業」、「教育・学習支援業」、「医療・福祉」の11分野を対象にしており、令和4年度より、「運輸業・郵便業」を新たに追加する予定としております。

補助金の種類等につきましては、「店舗等の新築」で1,000万円、「店舗等の増改築・改修」では、400万円、「店舗等用の備品購入」では、400万円までの補助上限額とし、補助率は40%で事業対象者に補助を行っているところであります。

議員ご指摘のとおり、本町の商工業の情勢は、人口減少、高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、経済的・社会的環境の変化に直面しており、商工業者が工夫・改善による新たな取組を行う際の経費を助成し、商工業者がその特性に応じた持続的な発展を図ることができるよう町として支援を行うことは必要であると考えております。

しかし、現在の条例では、機械装置、工具、器具等の購入費につきましては、対象となっておりますが、車両・重機等の購入につきましては、自家用車との区別が難しいことや車両売買される可能性があること、また、多種事業者などから相当

数の要望が見込まれ、財源の確保が厳しいことなどが想定されたため、条例制定時より車両等購入につきましては、補助対象外とさせていただいているところであります。

今後、議員のご質問にあります車両等購入に対する支援につきましては、支援の要請も多々あると伺っておりますので、取扱いについて、関係する団体の皆さんとも協議を進めさせていただき、財源確保の見通しも含め検討させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

小笠原議員、再質問？

4 番（小笠原 照美 君）

はい。

再質問をさせていただきます。

今、お話がありましたけれども、確かに、今の現行の条例では、いろんな業種に対応されているんですけども、建設業であれば、事務所の新築しか対象にならない。もう一つは、小規模事業者が小型ユンボを買うときも、それも対象にならない。今、行政が進んでるのは、働き方改革の中で、要するに生産性と、その経営力向上をすることによって、さっき、竹中議員から質問ありましたけども、人材不足を解消するチャンスにしてくれ、ということでもありますので、ぜひ、その方向で進んでいただきたいと思います。

もう一つですけども、豊富町に今足りないのが、本屋さん、お菓子屋さん、花屋さん、この3つが今なくて、町民の方が、多分、切に希望してるその業種であると思われま。

今、いろんな町で検討してるのが、小規模な複合施設を作って、官民一体となって、そこで例えば本屋さんですとか、お菓子屋さんですとか、花さんが、その小さな店舗で運営をしていくということが今、工夫として進められているともお聞きしております。

ぜひ、行政としてその辺についてですね、温かい手を差し伸べていただきたいと思います。それでないと、今豊富町の店が段々なくなってく。今までのやり方としたら、1店舗1業種の店舗が経営してた。ちょっと人口が減ってくると、それによって顧客もそんなにないわけですから、運営が難しいと。そうであれば、小さい店舗の中に何店舗か入って、それを運営するっていう方法も行政と民間が一緒になって作っていかないと、この町からどんどん店がなくなってくるんじゃないかなと思いますので、是非、その辺の町長の固い決意をお聞かせいただきたい。前に進むという決意をお聞かせいただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員の再質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、建設業においては、事務所の改修等、備品も対象にもなりますし、小型ユンボなどの購入には今助成が出ていないところなんでございますけども、この点につきましては、ちょっと先ほ

ど答弁させていただいたとおり、今後、関係機関と十分協議を進めて、どういう支援策が良いのかちょっと検討させていただきたいと思います。

それと、先ほどの竹中議員の質問とも重複しますが、確かにその運転手の減少だとか、1番大きい問題として今捉えているのが、労働人口の減少というところがあります。この労働人口の減少をどう食い止めるのか、また、農業においてもですね、やはりなかなかこう働いて、手伝ってくれるような方がいないというところもありますし、現状では、今コロナの影響で外国人研修者の入国もままならない状況ですので、この辺は新年度に向けてですね、やはり移住・定住等も含めながら、豊富町の労働人口の増加を図っていきたいと考えております。

また、先ほどありましたけども、確かに今町内にお菓子屋さん、お花屋さん、本屋さんという部分ではないのかもしれませんが。この辺は、商工会さんとも十分検討させていただきながら、お互いに協力して、小規模なショッピングモール的なものをですね、設置をしていくのか、この辺は今後検討させていただきたいと思います。

それと、今のショッピングモールの関係でございますけども、まちづくりを含めて検討していきたいと、店舗の減少なども含めてですね、まちづくりの中で、商工会さんとも十分協議をしてどういう形で、商工業をまた復興していくのか、非常に商工業の方も、担い手が少ないということもお聞きしておりますし、豊富町の店舗っていうのは居住空間と店舗と一緒になってるということもありますんでね、こういうところも、今後どういう対応ができるのか、十分に協議を進めていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

小笠原議員、再々質問ありますか？

4番（小笠原 照美 君）

はい。

先ほどちょっと言い忘れましたけども、これはですねや、つまり、今空き家対策いろいろやっていますよね。空き家対策をやりながら、そういう空いた店舗の中で、小規模な複合店を作るっていうのも一つの手かなと。

今、豊富町の町並みを見ていくと、空き家店舗がすごく空いてるっていうのが現実であります。この辺は町長どう考えて、今後、この商店街をどういう風に官民一体となって進んでいくのか。

どこの町に行ってもですね、今、駅前通りの商店街が崩壊したと。次は、国道沿いの商店街が空き家になってきていると。これ、外観から見ても大変見苦しいところがあります。これはやっぱり、行政としてその空き家店舗を、うまく空き家対策を利用しながら、再構築していくことが必要なのかなという風に考えます。

なかなか今、豊富町で空き家対策が進んでないのが現実です。これをどう捉えてどういう風にやっていくのか、町長のお考えをお聞かせください。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

小笠原議員の再々質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、やはり、空き家があるとですね、新しい店舗も出来てこないというところは重々理解をしております。

先ほどちょっと答弁いたしましたけども、ショッピングモールの様な小さな施設を作るにしてもですね、やはり、土地というのは当然必要になってきますんで、町内の空き家対策というのをしっかりと進めていかなければいけないと考えております。

現状でございますけども、空き家対策につきましては非常に問題が多くありまして、所有者の選定もしなければいけない、また、相続者の選定もしていかなきゃいけないという部分で、これは議会にもご理解をいただきまして、弁護士を使って今そのところを進めているところであります。

ただ、我々がですね思ってる以上に、この問題は実はハードルが高くて、就任当初から始めてますけども、1件処理するのに、恐らく今進んでいるのはあるんですけども、約2年から3年の月日っていうのが、これかかっているっていうのが現状であります。

将来的には、その空き家対策の中で、やはり持ち主がはっきりしないとか、なかなか取壊しをしていただけないという状況が出てきましたらですね、やはり、代執行も含めてまた議会の方にご相談をしなければいけないのか、ということも考えておりますので、ご協力をお願いしまして、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

4番、小笠原議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の第4回町議会定例会に提案を申し上げます議案につきましては、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の条例制定議案が1件、豊富町税条例の一部を改正する条例など、条例改正議案が8件、普通財産の貸付料の減免についてが1件、令和3年度豊富町一般会計並びに特別会計補正予算案が6件の合わせて16件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で町長提出議案の理由の説明を終わります。

続いて、議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された議案第85号から議案第93号までの議案の朗読及び、議案第95号から議案第100号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第85号から議案第93号までの議案の朗読及び、議案第95号から議案第100号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第85号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第85号、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例についてご説明申し上げます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の成立に伴い、条例の制定を行うものでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第85号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第86号、豊富町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第86号、豊富町税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

寄附金控除の対象法人を追加するため、条例の一部改正を行うものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第86号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、議案第87号、豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第87号、豊富町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令により、産科医療補償制度が見直され、出産育児一時金の支給額の改正が必要なことから、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第87号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程9、議案第88号、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第88号、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の特例給付に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この度、厚生労働省より適用期間の延長について示されたことにより、本町においても、適用期間を令和4年3月31日まで延長し、引き続き傷病手当金を給付できるよう、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第88号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程10、議案第89号、豊富町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第89号、豊富町特別会計条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本議案は、簡易水道事業特別会計及び下水道事業特別会計について、令和4年4月1日から公営企業会計へ移行することに伴い、特別会計を廃止することから、条例の一部を改正するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第89号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程11、議案第90号、豊富町基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第90号、豊富町基金条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本議案は、簡易水道事業特別会計について、令和4年4月1日から特別会計を廃止し、公営企業会計へ移行することに伴い、基金の会計名が変更となることから、条例の一部を改正するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第90号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程12、議案第91号、豊富町簡易水道事業条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第91号、豊富町簡易水道事業条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本議案は、簡易水道事業特別会計について、令和4年4月1日から特別会計を廃止し、公営企業会計へ移行することに伴い、地方公営企業法の財務規定を適用する条文等を追加するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第91号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程13、議案第92号、豊富町下水道設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第92号、豊富町下水道設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本議案は、下水道事業特別会計について、令和4年4月1日から特別会計を廃止し、公営企業会計へ移行することに伴い、地方公営企業法の財務規定を適用する条文等を追加するため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第92号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 14、議案第 93 号、豊富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。福島保育園々長！

保育園々長（福島 剛 君）

議案第 93 号、豊富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正につきましては、デジタル化の推進に伴い、特定保育・保育所施設が作成保存するものや、保護者間の手続によることが規定または想定されているものについて、電磁的方法により対応も可能である旨の包括的な規定等を改正するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第 93 号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程 15、議案第 94 号、普通財産の貸付料の減免について（サロベツカントリークラブ）を議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第 94 号、普通財産の貸付料の減免についてご説明いたします。

株式会社サロベツカントリークラブに対する普通財産貸付料について、収支の状況を踏まえ、貸付料を減免することにしたので、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以下、議案を朗読いたします。

議案第 94 号、普通財産の貸付料の減免について、下記のとおり、令和 3 年度普通財産貸付料を減免する、令和 3 年 12 月 14 日提出、豊富町長、河田誠一、記、1、普通財産の種類、1、土地、天塩郡豊富町字上サロベツ 1718 番 1、外 67 筆、計 109 万 7,972 m²、2、建物、店舗事務所、外 4 棟、計 2,206.20 m²、3、備品、ロッカー、外 111 品、2、貸付の相手方、株式会社サロベツカントリークラブ 代表取締役 鈴木講二、3、貸付料の減免額 200 万円、（土地 32 万 1,000 円、建物 102 万 9,000 円、備品 65 万円）、4、理由、ゴルフ場事業用財産の貸付料を減免することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第94号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程16、議案第95号、令和3年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第95号、令和3年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は、8回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ2億7,914万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ60億982万円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第95号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程17、議案第96号、令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。皆戸診療所事務長！

診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第96号、令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

診療所直診勘定特別会計補正予算は、7回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ905万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億7,154万7,000円とするものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第96号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程18、議案第97号、令和3年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第97号、令和3年度豊富町簡易水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

簡易水道事業特別会計補正予算は3回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ73万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ2億3,316万9,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第97号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程19、議案第98号、令和3年度豊富町下水道事業特別会計補正予算についてを議題といたします。説明を求めます。

能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第98号、令和3年度豊富町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開き願います。

下水道事業特別会計補正予算は2回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ5万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ3億5,066万円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第98号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程20、議案第99号、令和3年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第99号、令和3年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は3回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ123万1,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ4億9,456万6,000円とするものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第99号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程21、議案第100号、令和3年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第100号、令和3年度豊富町介護サービス事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。表紙の次のページをご覧ください。

介護サービス事業特別会計補正予算は、2回目でございます。

総額から歳入歳出それぞれ300万5,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ225万2,000円とするものでございます。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第100号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

お諮りいたします。

日程22、陳情第1号、グループホーム和ごころ施設賃貸料の減免の陳情について及び、日程23、陳情第2号、グループホームはまなす施設賃貸料の減免の陳情については、総務産業常任委員会に付託して審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号及び陳情第2号は、総務産業常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程24から日程27までの意見案については、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思っております。ご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、日程24から日程27までの意見案については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

日程24、意見案第9号、中国政府による新疆ウイグル、チベット、内モンゴル等自治区への人権侵害等を非難することを求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第9号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程25、意見案第10号、地球温暖化・海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第10号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程26、意見案第11号、北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第11号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程27、意見案第12号、燃油等の価格高騰対策、国の農業予算や運用変更に関する意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第12号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程28、閉会中の継続調査の申し出についてお諮りいたします。

各常任委員会議会運営委員会から閉会中の継続調査について申し出がありますので、これを承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、承認することに決しました。

お諮りいたします。本定例会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本定例会を本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を終了いたします。

令和3年度第4回豊富町議会定例会を閉会します。

（ベ ル）

（午前10時57分閉会）